

入札公告

(郵便入札方式)

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 2 月 3 日

福島県相双地方振興局長 高橋 和司

1 入札に付する事項

(1) 買入れをする物品等の名称及び数量

花苗 サルビア	数量 11, 410 ポット
花苗 マリーゴールド	数量 21, 230 ポット
花苗 ビオラ	数量 2, 050 ポット
花苗 パンジー	数量 650 ポット
バーク堆肥 20 kg / 袋	数量 235 袋
バーディラージ 20 kg / 袋	数量 128 袋
軍手	数量 800 双
除草剤 (500ml)	数量 4 本

(2) 買入れをする物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和 8 年 5 月下旬から令和 8 年 11 月 13 日（金）までの期間で福島県相双建設事務所の指定する日。

(4) 納入場所

相馬市内、南相馬市内及び相馬郡飯舘村内で福島県相双建設事務所の指定する場所。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 福島県の令和 6・7 年度物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていない者であること。

(4) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。（なるべく郵送すること。）

(1) 提出期限 令和 8 年 2 月 20 日（金）午後 5 時 00 分

(2) 提出場所 郵便番号 975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地

福島県相双地方振興局出納室（福島県南相馬合同庁舎南庁舎1階）
電話番号 0244-26-1303

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県相双地方振興局出納室ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和8年2月3日（火）～令和8年2月20日（金）

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月12日（木）午前10時00分

イ 場所 3に掲げる場所に同じ。

（入札書は書留郵便により郵送するものとし、令和8年3月11日（水）午後5時00分までに必着のこと）

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県相双地方振興局長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県相双地方振興局出納室

電話番号 0244-26-1303

FAX番号 0244-26-1306

電子メール souso.suito@pref.fukushima.lg.jp